

イ 方募入価格決 定競争の	四 發行方法	三 用振替等項の法 律項及の適	二 發行の法律 及の根柢	一 名稱及び記	○ 財務省令第 三百七十八號 （昭和五十七年大 藏大臣安住淳 （第二百三十一回））
當も各 ての申 るか込 。らみ その のう 応ち 募応 額募 を価 順格 次の 割高 りい	価格を場で競争う。 格国定特あ争入。 競債め別つ入札に 争市る参て札發によ 入場も加、と行 札特の者財同 發別にご務時 行參よと大に 「加るに臣行 と者發応がわ い・行募各れ及 う第へ限國るび 。I以度債入価格 非下額市札格競 い入	札価振の以 格替適下へ 以を機用「振 下競争は日 価に付けるも 格競して行 （以下札わ 入札され。そ とる。その規 定。	社債第年別 平、一法會 株式等の振 日本銀行とし 争て行わる。そ とれる。その規 定。	特九條 法律第 二十 三 号）第 四十 六 十 五 號。	國庫短期財務証券（第二百三十一回） （昭和五十七年大藏大臣安住淳 （第二百三十一回））

十 一	九 八	七	六	
發	振額最	払	發	口
發	替	低行争非者特国入価込	行争非者特国入価	行争非者特国
行	額	入価・別債札格金	入価・別債札格行	入価・別債
價	單面	札格第參市發競金	札格第參市發競	札格第參市
格	位金	發競I加場行爭額	發競I加場行爭額	發競I加場
平	す額の振	千千萬二	額千額	込募各
成	るの記替	円七三兆	面万面	み限國
二	。整載法	百千三	金円金	の度債
十	数又の	八百千	額額	応額市
三	倍は規	十円百	でで	募の場
年	の記定	一九	千七	額範特
十	金録に	億十	兆	を圃別
月	額はよ	七一	百三	割内參
二	に、る	百億	八千	りに加
十	よ最振	四六	二十三	当お者
日	る低替	十百	三百	ていご
	も額口	三四十	三億	るてと
	の面座	万四十	十六	。各の
	と金簿	六四	億	申応

十
六
十
五
十
四
十
三
二
十
九
口
イ

払者入場元償
込札所金還
期参支金
日加払額

償行争非者特国
還入価・別債
期札格第参市
限発競I加場

入価
札格
発競
行争

平財日額償当た平
成務本面還ただ成
二大銀金金るし二
三十臣行額をと、十
三年から百支き償四
円払は還年
十月通知にう、期十
月知つ。そが月
二月をきの銀二
十日受け百翌行十
日受けた円當休二
業業日
にに

十額募十額
九面価九面
錢金格錢金
二額一額
厘百厘百
円以円
に上に
につのつ
きそき
九れ九
十九ぞ十
九れ九
円の円
八応八